第3章 事業者アンケート結果

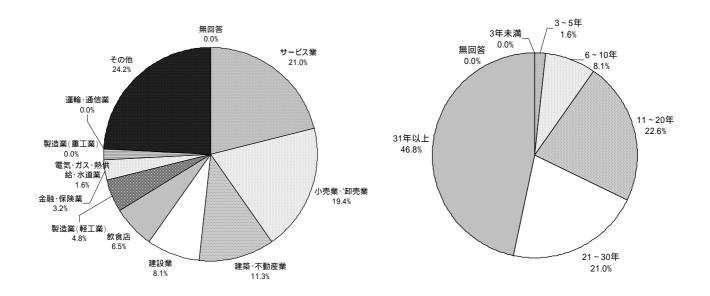
3.1 調査概要

対象者	西東京市内の従業員数が概ね 5 人以上の 5,396 事業者 (平成 16 年事業所・企業統計調査)
サンプル数	200 事業所(平成 16 年事業所・企業統計調査(総務省統計局)による事業所リストより無作為抽出)
調査期間	平成 19 年 10 月 6 日 ~ 平成 19 年 10 月 16 日
調査方法	調査票の郵送配布・郵送回収法
有効回答数(割合)	62 (31.0%)

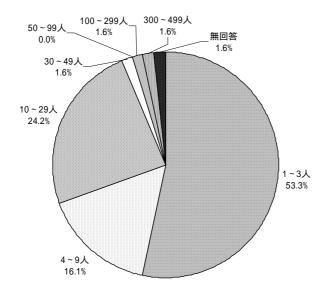
事業所・企業統計調査によるリストでは、従業員数に関する情報が判別できなかったため、抽出したすべての事業所の従業員数が5人以上であるとは限らない。

3.2 調査結果

3.2.1 事業所について



従業員数



「500人~999人」および「1000人以上」という回答はみられなかった。

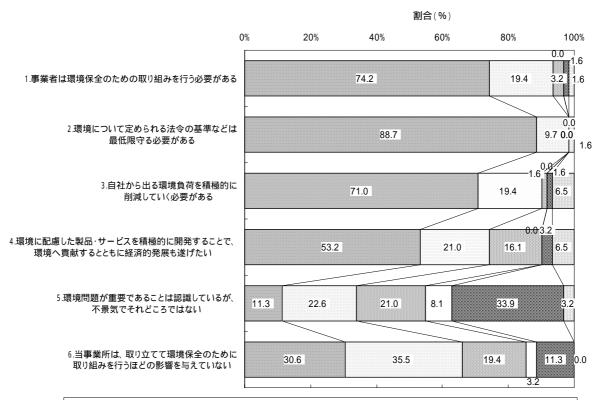
3.2.2 環境課題の認識について(問1~問2)

環境問題に対する考え(問1)

「事業者は環境保全のための取り組みを行う必要がある」、「環境について定められる法令の基準などは最低限守る必要がある」、「自社から出る環境負荷を積極的に削減していく必要がある」については、9割を超える事業者が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した。

「環境問題が重要であることは認識しているが、不景気でそれどころではない」については、前回のアンケートと比較して「どちらかといえばそう思う」が約4%増加したが、「そうは思わない」と回答した事業者も約7%増加した。

「当事業所は、取り立てて環境保全のために取り組みを行うほどの影響を与えていない」については、30.6%の事業者が「そう思う」と回答し、前回のアンケートに比べて約12%増加した。

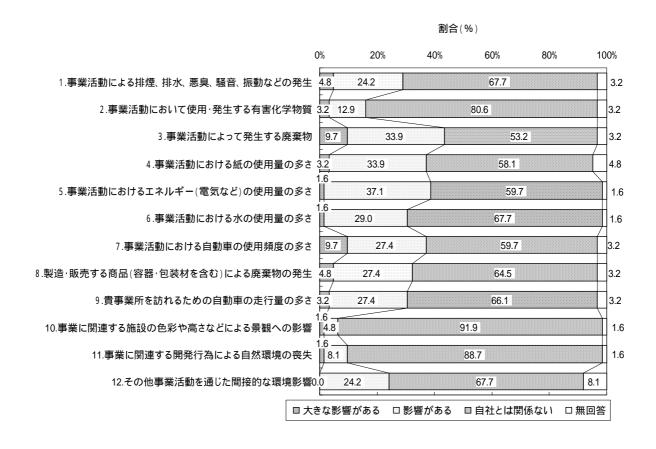


■ そう思う ロ どちらかといえばそう思う ■ どちらとも言えない ロ どちらかといえばそうは思わない ■ そうは思わない □ 無回答

環境に影響を与える活動・製品(問2)

すべての項目において、「自社とは関係ない」と回答した事業者が5割を超えた。

「大きな影響がある」または「影響がある」と回答した事業者の割合が最も大きかったのは、「事業活動によって発生する廃棄物」で(43.6%)、「事業活動におけるエネルギー(電気など)の使用量の多さ」(38.7%)、「事業活動における自動車の使用頻度の多さ」、「事業活動における紙の使用量の多さ」(ともに 37.1%)、と続いている。

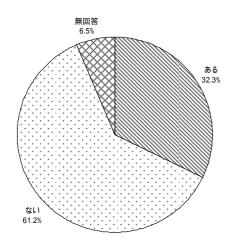


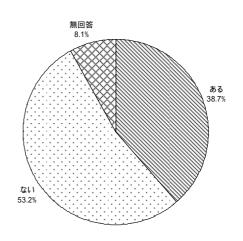
3.2.3 環境への負荷の実態について (ごみ)(問3~問4)

産業廃棄物は32.3%、事業系一般廃棄物については38.7%の事業者が「ある」と回答していた。 産業廃棄物について「ある」と回答した事業者は、前回調査時より27%減少していた。

産業廃棄物の排出(問3 A-1)

事業系一般廃棄物の排出(問3 A-2)



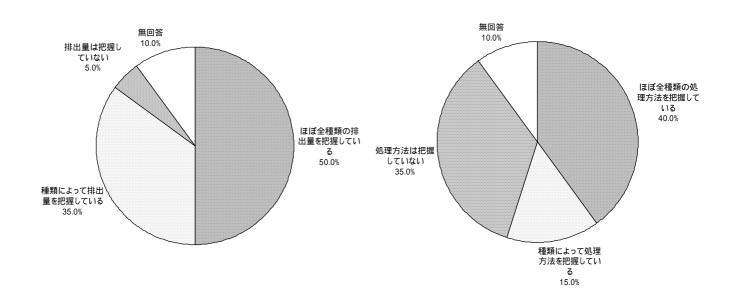


廃棄物の排出量の把握状況(問3B)

廃棄物の処理方法の把握状況(問3C)

排出量については、「ほぼ全種類の排出量を把握している」(50.0%)、「種類によって排出量を把握している」(35.0%) と、8割以上の事業者が把握していた。

処理方法については、「ほぼ全種類の処理方法を把握している」(40.0%)、「種類によって把握している」(15.0%)と、把握していると回答した事業者が半数強であるが、「処理方法は把握していない(すべて委託業者に任せている)」と回答した業者も3割を超えていた。



廃棄物のリサイクル等への有効活用の取り組み(問4)

廃棄物の有効活用について、取り組んでいるものの種類と内容について、自由記述で回答を求めたところ、以下の回答があった。

- ・糠。業者が引き取る。
- ・空きビン、醤油、洗剤、発砲スチロール等は各事業所に引き取ってもらっている。
- ・チラシやパンフレット等の紙はリサイクルに出す。
- ・御客様の不用メガネをスリランカに送っている。
- ・木屑はチップ化、石膏ボードは無水石膏化、金属屑は精錬。
- ・レントゲン撮影写真廃液の処理後、汚泥を鉱山会社でリサイクルしている。

また、以下の廃棄物について、有効活用していると回答が寄せられた。

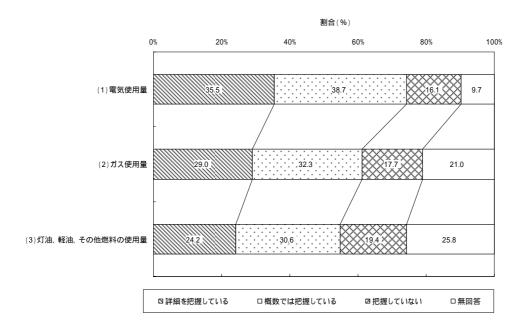
- ・使い捨てカメラ。
- ・段ボール箱。
- ・ペットボトル、空き缶。
- ・ステンレス、トタン板。
- ・家電リサイクル品。
- ・新聞、書籍、雑誌、パンフレット類。
- ・材木、鉄屑。
- ・包装用段ボール、クッション材。

3.2.4 環境負荷の実態について (その他)(問5~問6)

環境負荷等の数値についての把握(問5)

<エネルギーの使用量>

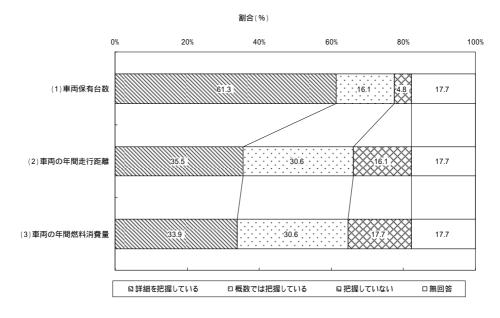
「電気」、「ガス」、「灯油・軽油・その他の燃料」のすべての項目について、半数以上の事業者が「詳細を把握している」または「概要数では把握している」と回答していたが、前回調査時と比較すると、回答率は減少していた。



<車両の利用について>

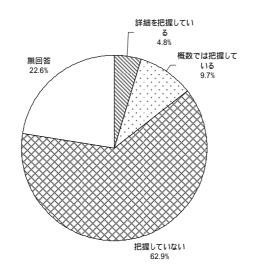
車両の保有台数については、「詳細を把握している」との回答が 61.3%と多く、また「概数では把握している」(16.1%)との回答を合わせて、約8割の事業者が把握していると回答した。

年間走行距離、年間燃料消費についても、約 6 割の事業者が詳細または概数で把握しているという結果であった。



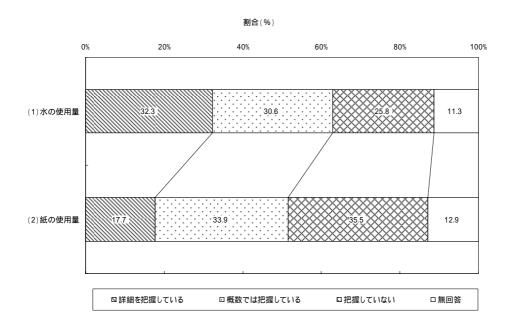
<エネルギーの使用量と車両の利用による二酸化炭素(CO2排出量)>

二酸化炭素排出量に関しては、「詳細を把握している」または「概数では把握している」と回答した事業者が全体の14.5%にとどまり、62.9%が「把握していない」という結果となった。



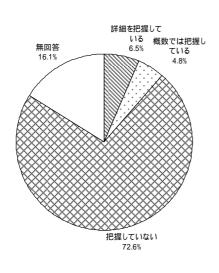
<資源の使用量>

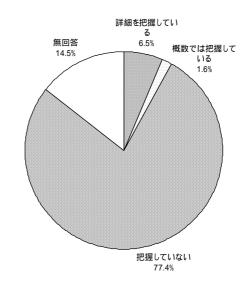
水の使用量について約6割の事業者が「詳細を把握している」または「概数では把握している」 と回答したものの、紙の使用量についてはそれが約半数に留まり、3分の1以上の事業者が「把握していない」と回答した。



<大気汚染物質(NO2など)排出量>

<水質汚染物質(BODなど)排出量>

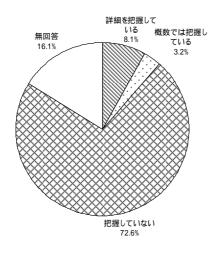




「把握していない」と回答した事業者は、大気汚染物質については 72.6%、水質汚濁物質では 77.4%にのぼり、いずれも前回調査時の結果を上回っていた。水質汚濁物質については、「詳細を 把握している」または「概数では把握している」と回答した事業者は 1 割に満たない結果となった。

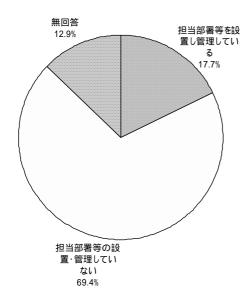
<化学物質の排出量・移動量>

化学物質の排出量・移動量については、「把握している」と回答した事業者が 11.3%であったのに対し、「把握していない」と回答した事業者が全体の 7 割を超えていた。



環境への負荷を管理するための担当部署・担当者の設置状況(問6)

・環境負荷を管理するために、担当部署・担当者を設置し、管理しているかについて聞いたところ、「担当部署・担当者の設置・管理はしていない」と回答した事業者が約7割であった。



3.2.5 取組の状況について(問7~問8)

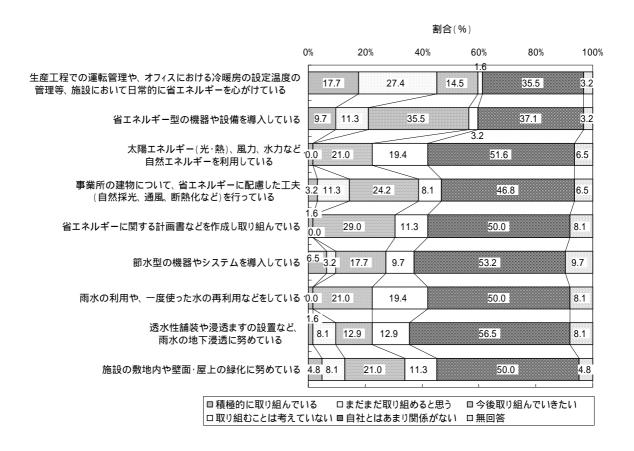
エネルギー・水について(問7)

「生産工程での運転管理や、オフィスにおける冷暖房の設定温度の管理等、施設において日常的に省エネルギーを心がけている」については、「積極的に取り組んでいる」、「取り組んでいるが、まだまだ取り組めると思う」、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者が約6割であった。

「省エネルギー型の機器や設備を導入している」については、「取り組んでいる」との回答が合わせて 21%であったのに対し、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者が全体の 35.5%と多くなっている。

その次に取り組まれているものは、「事業所の建物について、省エネルギーに配慮した工夫(自然採光、通風、断熱化などを行っている)」「施設の敷地内や壁面・屋上の緑化に努めている」となっている。

「太陽エネルギー(光・熱) 風力、水力など自然エネルギーを利用している」「省エネルギーに関する計画書などを作成し取り組んでいる」「雨水の利用や、一度使った水の再利用などをしている」の3項目については、取り組んでいる事業者は少ないが、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者がすべての項目で2割を超えている。

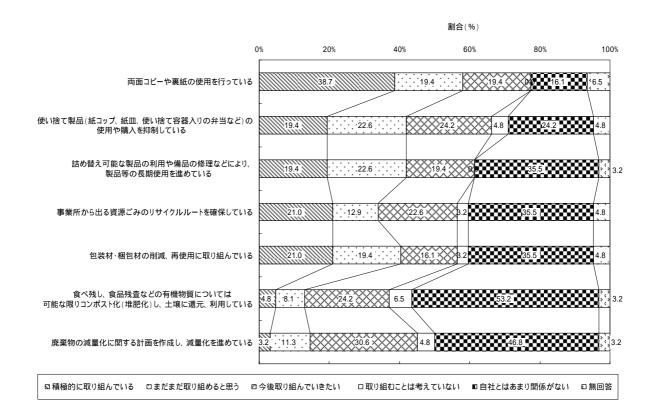


廃棄物について(問7)

廃棄物については、「両面コピーや裏紙の使用を行っている」の項目について、「取り組んでいる」と回答した事業者が最も多く、58.1%となっている。「今後取り組んでいきたい」を合わせると77.5%であり、意識が高いことが伺える。

「使い捨て製品(紙コップ、紙皿、使い捨て容器入りの弁当など)の使用や購入を抑制している」、「詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品等の長期使用を進めている」、「包装材・梱包材の削減、再使用に取り組んでいる」の3項目については、取り組んでいると回答した事業者が4割を超えている。

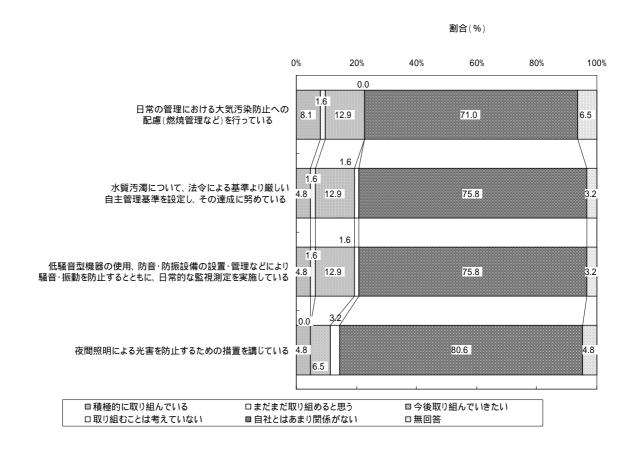
「コンポスト化」、「減量化に関する計画の作成」については、現在取り組んでいると回答した 事業者は少ないが、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者が他の項目より多くなっている。



大気汚染・水質汚濁などの公害の防止(問7)

「積極的に取り組んでいる」または「まだまだ取り組めると思う」と回答した事業者はすべて の項目において1割未満であった。

「日常の管理における大気汚染防止への配慮(燃焼管理など)を行っている」、「水質汚濁について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている」、「低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置・管理等により、騒音・振動を防止するとともに、日常的な監視測定を実施している」の3項目については、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者が12.9%であった。また、「日常の管理における大気汚染防止への配慮(燃焼管理など)を行っている」については、「取り組むことは考えていない」と回答した事業者はみられなかった。

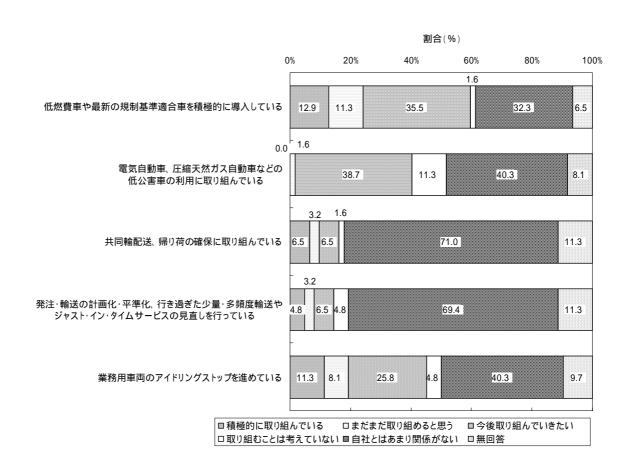


自動車の利用について(問7)

「低燃費車や最新の規制基準適合車を積極的に導入している」、「業務用車両のアイドリングストップを進めている」の2項目については、取り組んでいると回答した事業者が2割前後であり、また「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者も合わせると、他の項目よりも比較的取り組む意識が高い。

「電気自動車、圧縮天然ガス自動車などの低公害車の利用に取り組んでいる」については、現在取り組んでいる事業者は1.6%であるが、「今後取り組んでいきたい」と回答した事業者が38.7%と多く見られる。

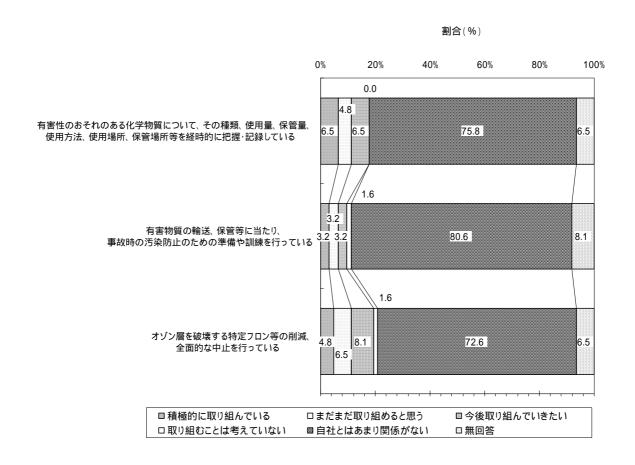
「共同輸配送、帰り荷の確保」、「発注・輸送の計画課・標準化、ジャスト・イン・タイムサービスの見直し」の2項目については、「自社とはあまり関係がない」と回答した事業者が約7割と多くなっている。



化学物質対策(問7)

化学物質については、公害の防止と同様に、すべての項目において、「自社とはあまり関係がない」と回答した事業者が多く見られた。

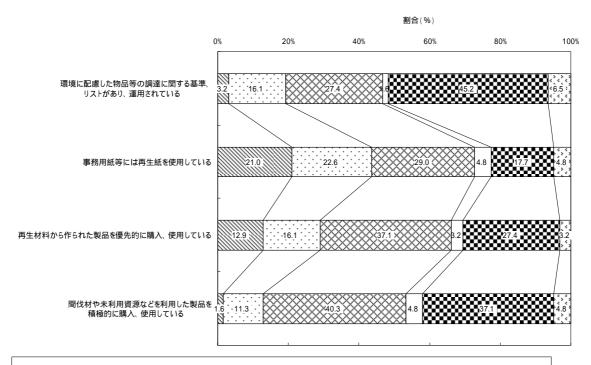
「取り組むことは考えていない」との回答はほとんどなく、「有害物質の輸送、保管等に当たり、 事故時の汚染防止のための準備や訓練を行っている」、「オゾン層を破壊する特定フロン等の削減、 全面的な中止を行っている」の2項目において、全体の1.6%となっている。



グリーン購入(問7)

「事務用紙には再生紙等を使用している」「再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している」の項目について、取り組んでいると回答した事業者が3~4割であり、他の項目に比べ取り組む意向が高い。

「今後も取り組むことは考えていない」と回答した事業者は、いずれの項目についても 5%を下回った。

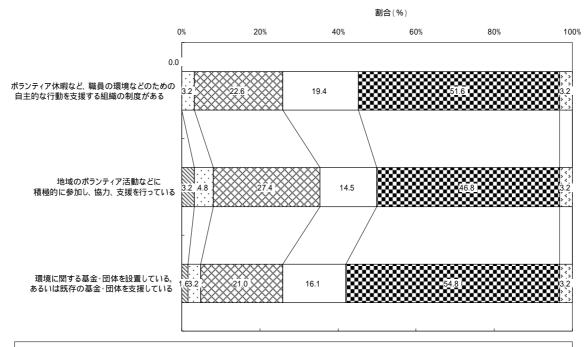


□積極的に取り組んでいる □まだまだ取り組めると思う □今後取り組んでいきたい □取り組むことは考えていない ■自社とはあまり関係がない □無回答

社外での環境保全活動の推進(問7)

社外での環境保全活動の推進について聞いたところ、すべての項目において、半数近くの事業者が「自社とはあまり関係がない」と回答する結果となった。

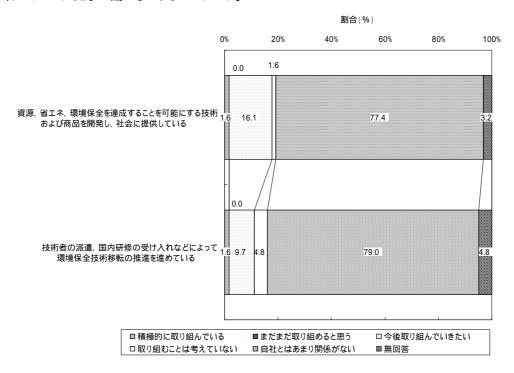
「積極的に取り組んでいる」または「まだまだ取り組めると思う」と回答した事業者はすべての項目において1割以下にとどまっていた。しかし、すべての項目について、「今後取り組んでいきたい」の回答率は、「今後も取り組むことは考えていない」よりも高かった。
ている。



□積極的に取り組んでいる □まだまだ取り組めると思う □今後取り組んでいきたい □取り組むことは考えていない □自社とはあまり関係がない □無回答

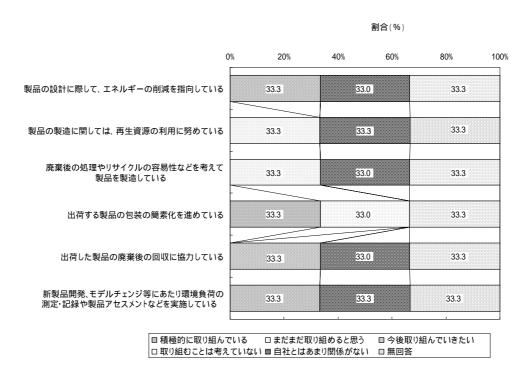
エコビジネス、技術開発(問7)

エコビジネスや技術開発については、「自社とはあまり関係がない」と回答した事業者が、どちらの項目においても約8割と多くなっている。



製品の開発・設計等における環境配慮(問7)

「無回答」および「自社とは関係ない」という回答を除けば、すべて「積極的に取り組んでいる」または「まだまだ取り組めると思う」という回答であった。



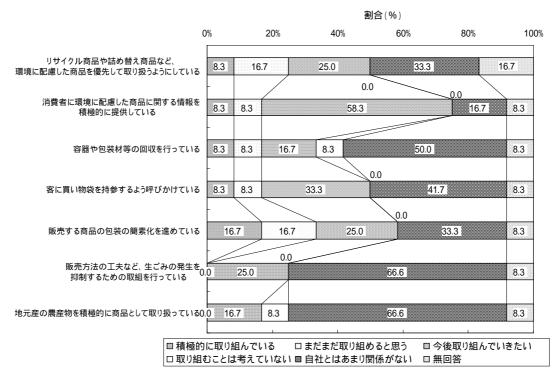
(n=3:製造業の事業者による回答)

商品の流通・販売業における環境配慮(問7)

最も多く取り組まれていることは、「販売する商品の包装の簡素化を進めている」で、「積極的に取り組んでいる」、「取り組んでいるが、まだまだ取り組めると思う」を合わせて 33.4% であった。

次いで「リサイクル商品や詰め替え商品など、環境に配慮した商品を優先して取り扱うように している」と続いている。

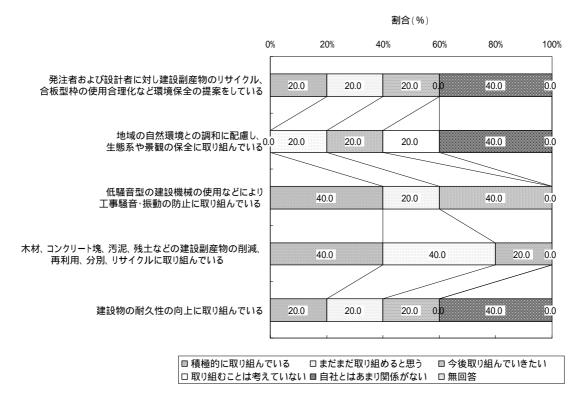
「消費者に環境に配慮した商品に関する情報を積極的に提供している」については、「今後取り組んでいきたい」と考えている事業者が58.3%と、他の項目より多く見られた。



(n=12:小売業・卸売業の事業者による回答)

建築物の建築・解体にあたっての環境配慮(問7)

「木材、コンクリート塊、汚泥、残土などの建設副産物の削減、再利用、分別、リサイクルに取り組んでいる」については、8割の事業者が、「積極的に取り組んでいる」または「取り組んでいるが、まだまだ取り組めると思う」と回答した。「低騒音型の建設機械の使用などにより工事騒音・振動の防止に取り組んでいる」についても6割の事業者が同じように回答している。



(n=5:建設業の事業者による回答)

その他の取組(問8)

問7の他に環境保全のために行っている取り組みについて回答を求めたところ、以下の取り組みが挙げられた。

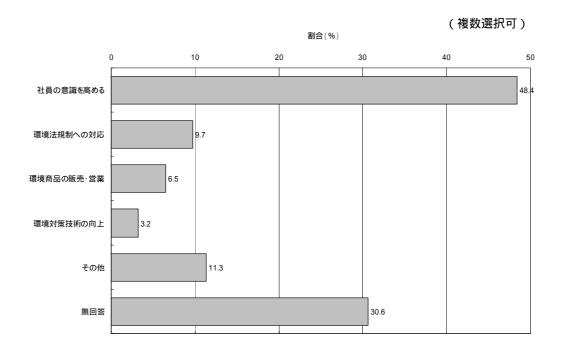
- ・建築物の内外装の光触媒によるコーティング。
- ・ホルムアルデヒド等の揮発性化学物の空気汚染を防ぐコーティング。
- ・ホルムアルデヒド放散量測定。

3.2.6 社内での環境への取り組みについて(問9~問15)

事業所で行っている環境教育について(問9)

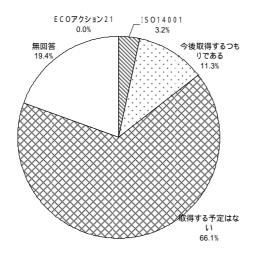
「社員への意識を高める」取り組みを行っている事業者が多く、約半数の48.4%であった。

「環境法規制への対応」、「環境商品の販売・営業」、「環境対策技術の向上」については、いずれも1割以下の回答であった。



環境管理のための社内制度の導入(問10)

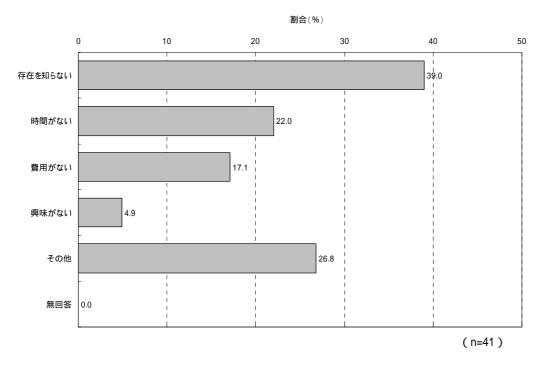
環境管理のための社内制度の導入については、ISO14001 を取得している事業者が全体の 3.2%、今後取得するつもりである事業者が 11.3%であったのに対し、66.1%の事業者が「取得する予定はない」と回答していた。



取得する予定のない理由(問11)

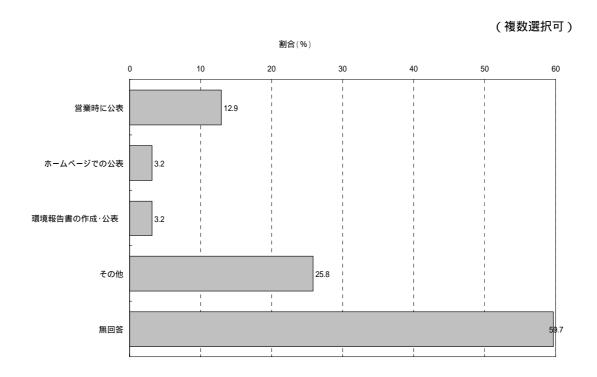
取得する予定のない理由としては、「存在を知らない」と回答した事業者が最も多く、39.0%であった。続いて、「時間がない」(22.0%)、「費用がない」(17.1%)となっており、「興味がない」と回答した事業者は4.9%であった。

(複数選択可)



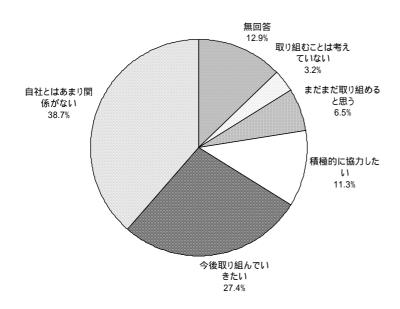
環境への取り組みの公表(問12)

環境への取り組みの公表については、「営業時に公表」しているとの回答が最も多く(12.9%)、「ホームページでの公表」、「環境報告書の作成・公表」は3.2%との回答率となっている。



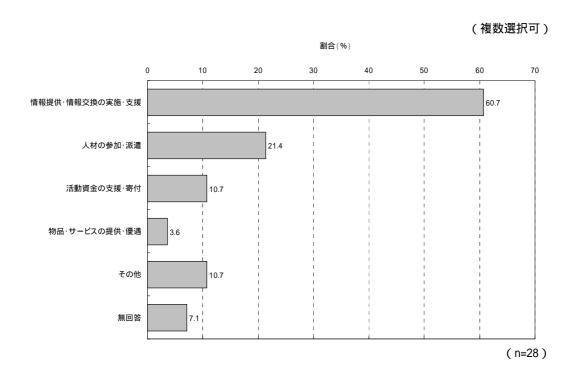
地域での環境保全活動への協力(問13)

「積極的に協力したい」と回答した事業者は11.3%で、「取り組んでいるが、まだまだ取り組めると思う」、「今後取り組んでいきたい」と合わせると、半数近くの45.2%となった。



協力できる活動(問14)

「情報提供・情報交換の実施・支援」について、60.7%の事業者が協力したいと回答した。「人材の参加・派遣」(21.4%)、「活動資金の支援・寄付」(10.7%)、「物品・サービスの提供・優遇」(3.6%)と続いている。



西東京市の環境保全に対する提案、意見、要望等(問15)

ごみ・リサイクルや廃棄物処理に関するものを始めとして、計9つの意見が寄せられた。

- ・糞をそのままにして立ち去る犬の散歩が多い。道路端、特に電柱の付近は歩けない。役所 に立看板等を立ててもらいたい。
- ・今年9月代理店業を廃業しました。但しマンション3部屋を経営しています。廃棄物については注意して管理しています。
- ・先日から始まったゴミ収集とゴミ袋の有料化についてはもう少し検討して欲しい。ゴミの リサイクルを考えて欲しい。
- ・自宅に椿と桜の樹が植えてあります。春先から初夏にかけて害虫が寄生し葉を食い荒らします。環境保全課に相談しても消毒や器材の貸し出しにも応じてくれないので、対応を考えて欲しい。
- ・有料化になるゴミ袋の値段が多摩の他市と比べて高い。値段の正当性はあるのでしょうか?
- ・環境保全のテーマはあまりにも大きく、どこまでが保全なのか内容が不明な所もありました。最近は事業所からのゴミ収集を中止しましたが、アパート等の収集は続けています。 何か変な気がします。事業所は税金を払っています。アパートも大家さんは家賃をもらっています。ゴミの内容も同じ物です。事業所の一般ゴミとアパートの住人が出すゴミは変

わりません。

- ・小金井市では樹木をどこにでもある平凡な物にせずスモークツリー等珍しくて楽しい物を 沢山植えています。是非西東京市でも。数年前に五日市街道のグリーンハイツの前に植え たコケモモ等は花も咲かず全くつまらない。スモークツリーや桜の方が良かった。
- ・都市開発や道路計画等も含め環境保全に関する法律と条例を常に分かりやすいようにホームページや市の公機関に置いてください。また、市の条例として策定できる内容についても市民に情報提供してください。
- ・ 市民の大切な健康を推進していくため、地場農産物の地産地消の積極的な取組をお願い します。 地元の環境保全に取り組む上で市民参加による自然観察会は大切な事業と考え ます。市民団体と一層の協力連携して、より充実した事業となるよう検討してください。 市民の環境意識向上のためには人材教育が必要だと考えます。それには市民の環境リー ダーを育成し、自治会・学校等地域とのネットワーク作りを検討してください。